

**(仮称)二宮風致公園基本計画・基本設計**

**( 概 要 版 )**

平成 22 年 3 月

神奈川県二宮町

## I. 計画の概要

### I-1 計画の目的

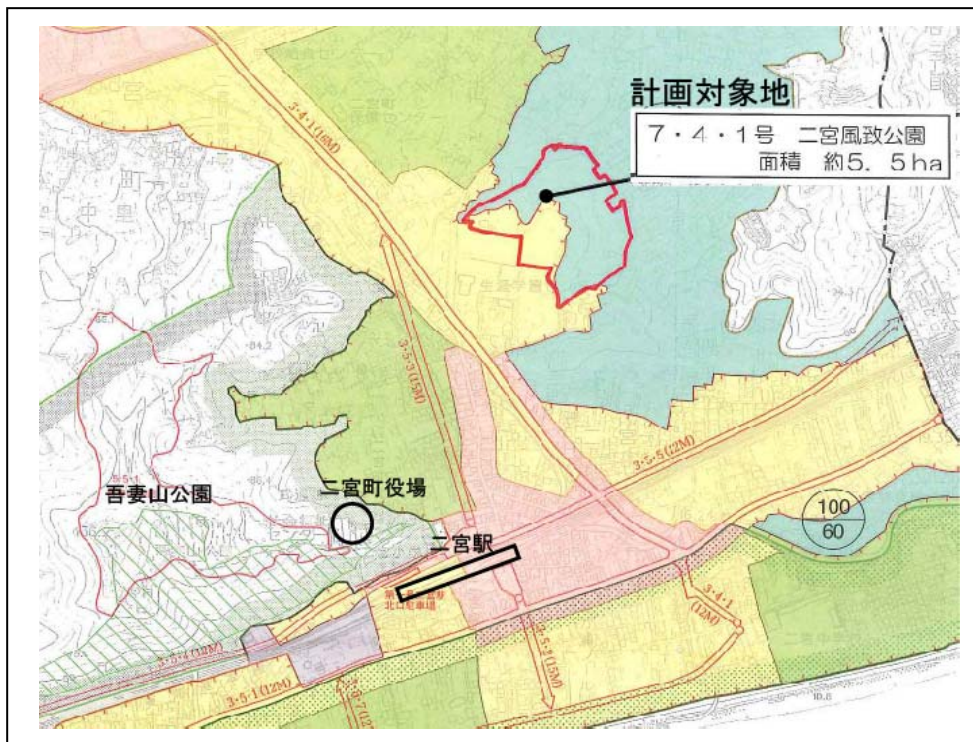
本計画は、(仮称)二宮風致公園の整備のための基本計画並びに基本設計の立案を目的とする。本計画の作業にあたっては、計画地の自然環境の良さを引き出し、新たな魅力づけをして町内のみならず広く近隣地域の住民に愛される公園を目指して計画するものである。なお、本公園と近接する吾妻山公園との相互利用の向上に寄与し、町の活性化につながる公園ネットワークの構築についても検討する。

### I-2 計画対象地

本計画の対象地は、以下の通りである。

場所：① (仮称) 二宮風致公園 (神奈川県中郡二宮町二宮地内)

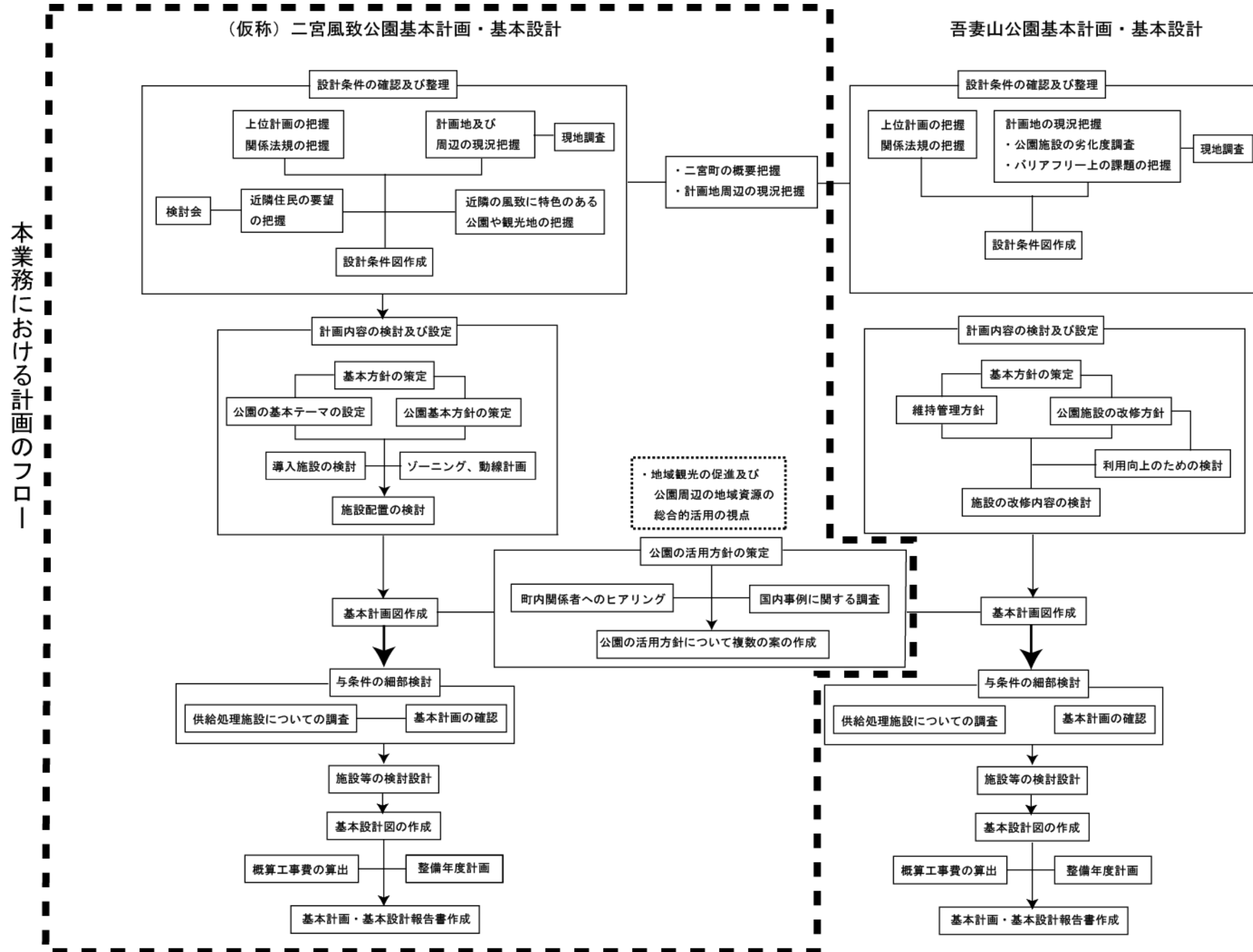
面積：①総面積約 5.5ha のうち約 2.0ha について重点的に設計を行う



(仮称) 二宮風致公園位置図

I-3 計画策定のフロー

本計画は、以下の計画策定のフローにしたがって作業する。



計画策定のフロー図

### Ⅲ. (仮称) 二宮風致公園基本計画

#### Ⅲ-1 設計条件の確認及び整理

##### 1. 計画地周辺の立地解析

###### 1) 上位計画より

###### ① まちづくりにおける中心核と拠点の整備及び散策路・自転車道の整備

にのみや長期総合プランでは、二宮駅を中心とした南北商店街からラディアン（生涯学習センター）までを含んだ区域をまちづくりにおける中心核として位置づけている。この中で、二宮駅北口においては駅前広場等の面的整備の推進、商業・業務機能の集積を図ることとしている。

また、ラディアン及び果樹公園周辺は、交流・文化拠点としても位置づけられており、町の文化及び交流ふれあいの中心的な役割が求められている。

一方、町の歩行者・自転車ネットワークの骨格として、葛川沿いに散策路と自転車道を整備し、安全で安心して利用できる自転車と歩行者の環境整備が計画されている。

###### ② 緑化推進における位置づけ

###### ・安心して歩ける緑のネットワーク

駅前広場と商店街、ラディアン・果樹公園周辺を結ぶ歩道整備や葛川沿いの散策路整備等にあわせ、街路樹の植栽や花壇・植込みの設置、休憩スペースの確保等を進め、安心して歩ける緑のネットワークの形成を図ることとしている。

###### ・花と緑による景観形成と拠点機能の向上

ラディアン及び果樹公園周辺は、町の交流・文化拠点として多くの町民が利用することから、ラディアン周辺における花と緑による景観形成を進め、拠点機能の向上を図ることとしている。

###### 2) 交通、アクセス

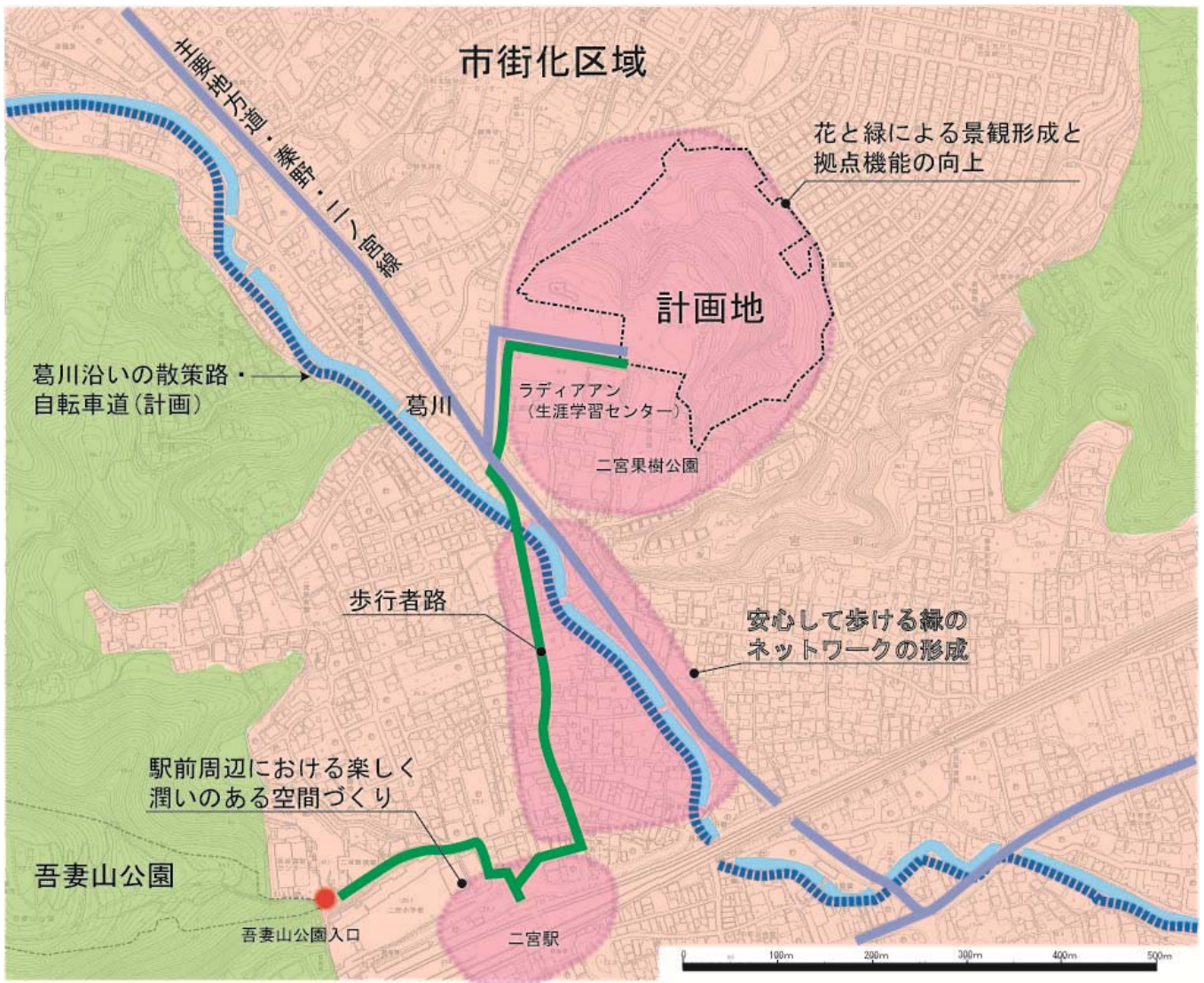
計画地へのアクセスは、徒歩、自転車もしくは乗用車ということになる。二宮駅からは商店街を歩いて約 700 m であり、公共交通の便は良いと言える。吾妻山公園入口からは約 900 m の距離にあり、相互利用も比較的容易である。計画地には現在約 230 台の駐車場が設けられており、吾妻山公園の菜の花シーズンには多くの人がこの駐車場を利用している。

###### 3) 周辺の土地利用

計画地は市街化区域内に位置しており、計画地の北側、東側並びに南側は第 1 種低層住居専用地域に、西側は第 1 種住居地域に接している。宅地化の進む地域に残された貴重な緑であることから、その存在意義は極めて大きいと言える。

#### 4) 緑と景観

計画地は市街地の中心部に位置しており、良好な環境の維持向上や景観、気象、自然とのふれあい等、多くの面で貢献している。風致公園として都市計画決定されたことから、恒久的に担保されることになり、本町のまちづくりにおいて今後一層重要な役割を果たすことになる。



計画地周辺の立地解析図

## 2. 計画地の現況把握

計画地の状況は、生憎ほとんど手入れされていないために荒れ果て、本来の豊かな眺望も損なわれ、閉鎖的な空間になっている。風致公園として再生するためには、適切な管理が重要であり、伐採、選定、除去などの本来あるべき植物相への転換を図る管理運営が必要である。一方、既存の園路は、全体に適当な勾配で歩きやすく、ポイントとなる眺望点で展望を開き、閉塞感をなくすことで大変魅力的な散策路となる園路として存在し、既存の園路を使いこなすことで、風致公園としての機能は確保できる。ただし、園路南端の階段部分は、スギ、ヒノキ等の針葉樹林内の園路で、暗く勾配がきついことから植栽の整理が必要である。同時に階段や土留め、人止め柵などの再整備を行う必要がある。また、中央の広場東側に、区域内の斜面からしみ出る少量の湧水があり、有効に活用することも可能である。

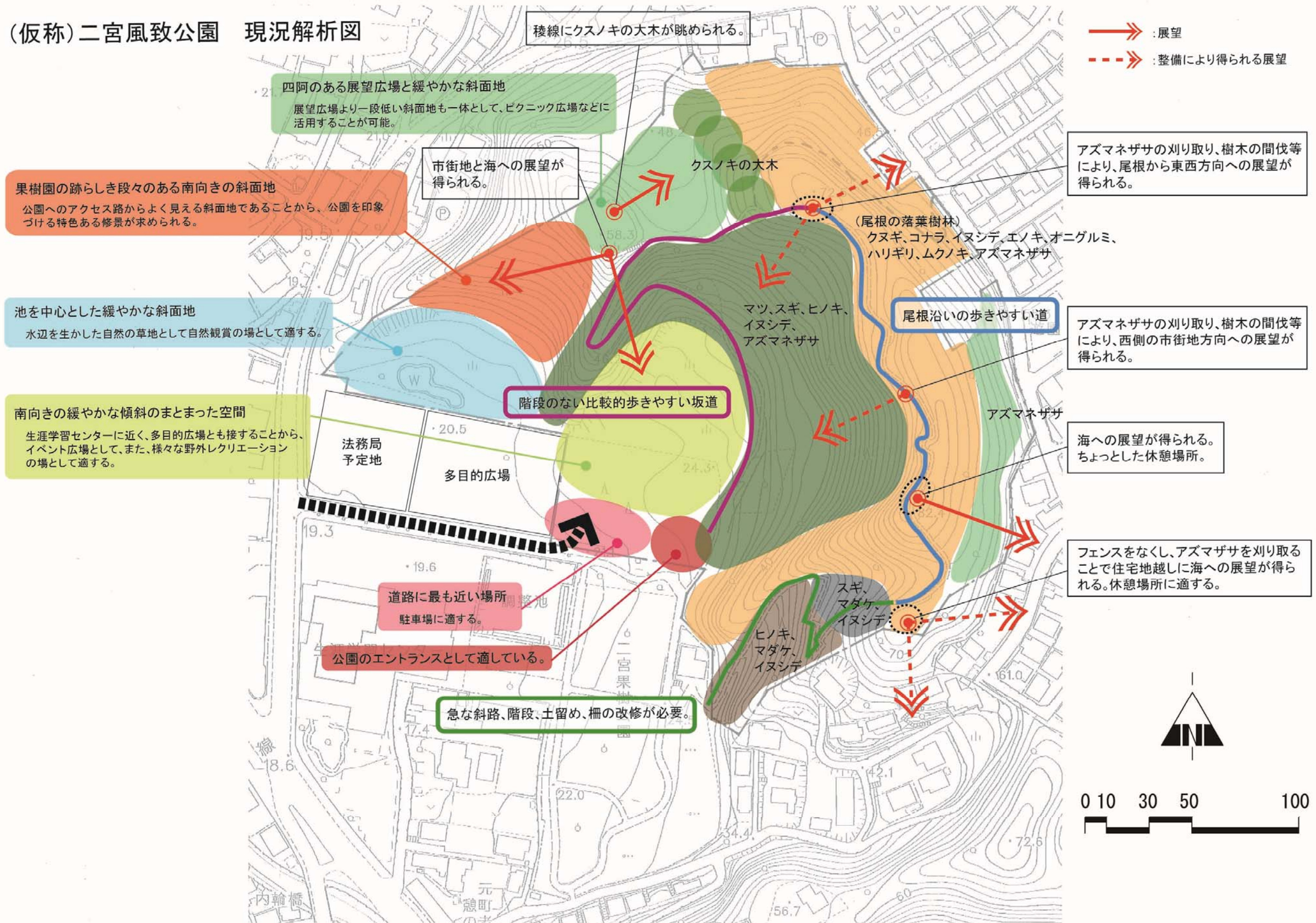
各エリアの状況は、特にエントランス部とその奥に広がる「南向きの緩やかな傾斜のまとまった空間」は、入口や駐車場として最適であり、南に接する「二宮果樹公園」との融合も考慮した入口整備が重要となる。なお、「池を中心とした緩やかな斜面地」は、本公園並びに吾妻山公園の最盛期における臨時駐車場としても活用できるよう計画することが重要である。西端の「段々のある南向きの斜面地」は、エントランスまでのアプローチからの視界に入る大切な斜面地であることから、風致公園の「目玉」となるような整備が必要である。同様に「四阿のある展望広場と緩やかな斜面地」も本公園のポイントとなるエリアであることから、計画にあたっては十分な検討が必要である。

なお、計画地の西端に接して、法務局が整備される予定であるが、整備にあたっては本計画地の計画内容を充分活用した整備が行われることが望ましい。特に本計画地が斜面地であることから、これらと一体感を持った建物であれば最良である。計画地は、県立の園芸試験場の跡地で、現在は隣接して果樹公園が設置されている。



風致公園に隣接する果樹公園

# (仮称) 二宮風致公園 現況解析図





アプローチから見た (仮称) 風致公園



尾根沿いの園路からの景観



男坂の擬木階段





男坂の入口と果樹公園トイレ



尾根沿いにあるクスノキの大木と休憩所

### 3. 設計条件の整理

(仮称) 二宮風致公園の設計条件を設定するにあたり、まず解決すべき課題を整理し、その上で設計条件を設定した。

#### 1) 解決すべき課題

まず、解決すべき課題を以下に整理した。

##### ■既存の地形、植物を生かす

- ・既存の園路勾配のうち、男坂といわれる園路は急勾配で、階段や園路沿いの柵などが傷んでいるため、安全で利用しやすい園路に改修する必要がある。
- ・計画地内には周遊園路があるため、新たに園路を整備する必要は無く、むしろ既存の園路に魅力を付加することを検討する必要がある。
- ・新たに大規模な造成等による地形の変更は行わず、既存の地形を活かした整備を検討する必要がある。
- ・既存の樹林は手入れがされていないため単純な植性になっていることから、より多様性のある樹林に向けて手入れを行う必要がある。
- ・樹林は全般的に急斜面であるため、斜面の安定に配慮しつつ、今後どのような林相に育て、管理していくかの検討が必要である。

##### ■身近に自然を楽しめる魅力ある風致公園

- ・尾根に登っても既存の樹木や下草などが繁茂しているため、海や市街地などへの展望が楽しめる状況にない。地形の特色を生かして住民に楽しんでもらえる公園にするためには、樹林の適切な間伐、剪定、下草の管理などによって展望が楽しめるようにする必要がある。
- ・尾根沿いに休憩を兼ねた展望ポイントの整備も不可欠である。
- ・風致公園として、売りになる特色が現況では見当たらない。既存の地形や植性等を生かした特色づくりを図る必要がある。

##### ■日常のレクリエーションに利用できる公園

- ・計画地を周遊している園路は、明るく開放的な園路として再整備することで、地域住民の日常的な利用に供し、憩いの場となるよう計画する必要がある。
- ・魅力度の高い身近なレクリエーションの場とするために、尾根からの眺望を確保することを検討する必要がある。
- ・日常の利用や隣接する多目的広場との一体的利用に応えられる公園とするために、道路に隣接する緩やかな斜面を広場的に利用できるようにする必要がある。

##### ■吾妻山公園との連携

- ・二宮町の観光資源として、吾妻山公園と連携して二宮町の魅力が高められるような工夫、たとえば春は吾妻山公園、秋は風致公園という具合に、観光資源として相互に補完しあえるような関係づくりや、二つの公園をつなぐ連絡路やサインの整備、情報の共有化等可能な対応を図る必要がある。
- ・連携するためには吾妻山公園との明確な違いを有することも必要であり、「広域のレクリエーション」が中心となる吾妻山公園に対し、地域住民の利用を主体とし、地域住民に愛され

る「日常のレクリエーション地」としての整備を図りつつ、広域対応の出来る公園として計画することが、重要である。

## 2) 設計条件

解決すべき課題から、以下の通り設計条件を設定する。

- ・既存の園路、地形、植物を活かした公園とする
- ・身近に自然を楽しめる魅力ある風致公園とする
- ・日常のレクリエーションに利用できる公園とする
- ・吾妻山公園との連携による観光資源としての魅力度の向上を図る

### Ⅲ－３ 基本計画

#### 1. 施設内容

施設内容は、以下の通りである。

##### 1) エントランスゾーン

エントランスゾーンにはゲート、駐車場、入口広場を配置する。駐車場は、通常時の駐車施設として配置する。なお、隣接する生涯学習センターの駐車場が有料であること、吾妻山公園の臨時駐車場としての活用等を考慮すると本公園の駐車場の役割や料金徴収を含めた具体的な管理方法については今後の検討が必要である。なお、入口広場は、本公園への秋の入り込み客に対する臨時売店等の販売施設の設置も行える場とする。既存のヒマラヤスギは、「シンボルツリー」としての確保を図る。



シンボルツリーとなるヒマラヤスギ



既存の臨時駐車場

##### 2) 多目的芝生広場ゾーン

芝生や草地の空間を広場的に活用して、各種のイベントやピクニック、時には臨時駐車場としても利用できるゾーンである。

###### ① 多目的芝生広場

既存の湿地状態を改善するため、地下に貯留施設を設け、オンサイト貯留による下流域への負担を低減するとともに、園内の水処理を充分行い且つ上部利用を図ることでスペースを有効利用する事とする。よって、現況の地盤面よりも高い地盤とし、多様な利用を可能にするために平坦な芝生の広場とし、各種のイベントやピクニック、学校の遠足等様々なレクリエーションの場とする。なお、芝生の上を臨時駐車場として利用することから、植栽基盤には踏圧や車の荷重による負荷にも耐えて芝生の成長を保持する耐圧基盤を施工する。また、公園区域外ではあるが、芝生広場に接する多目的広場との一体的な利用を図るため、地下の貯留施設整備に伴う造成法面を活用し、芝生スタンドを設けることとする。

###### ② 芝生広場

駐車場に接して芝生広場を設ける。多目的芝生広場同様に多様な利用ができる空間であるが、吾妻山公園の混雑期や各種のイベント時には駐車場を補完する臨時駐車場とし

て利用する。したがって、植栽基盤には踏圧や車の荷重による負荷にも耐えて芝生の成長を保持する耐圧基盤を施工する。芝生広場や多目的芝生広場の駐車場としての利用にあたっては、広場利用者への安全の確保や効率の良い臨時駐車場利用の方法など具体的な管理方法を今後十分検討することが必要である。

### ③ 草地

草地は 10～15%ほどの緩やかな斜面地である。芝生広場や多目的芝生広場と一体として様々なレクリエーションに利用する場とする。草地の北端に配置する小池は、樹林地からの湧水や雨水を利用した「ビオトープ池」として現状を保全し、野鳥やトンボ等の生息を助ける場として活用する。園路沿いには、秋の花である「ヒガンバナ」を植栽し、風致公園らしい自然な感じの風情を感じさせる園路景観を創出する。



多目的芝生広場計画地



芝生広場と草地の計画地

### 3) 既存樹林・散策展望ゾーン

園路は、既存園路の活用と一部改善を図ることで散策路としての園路の利用を図る。また、園路沿いの展望施設は、既存の四阿や展望広場を活用しつつ、新たに尾根道沿いに展望を楽しめる場所を設け、利用者へのサービスを図る。園路沿いには現況でヤマユリ等の草花や実のなる植物であるアケビ等が存在する。これらの自然を保全しつつ新たに地域の野山によく見られる草花や実のなる植物を育てて園路から楽しめるようにする。

既存樹林も利用者が利用しやすいよう、クヌギ・コナラの二次林の間伐・萌芽更新やスギ・ヒノキ林の間伐、竹林の整理、林床植物の手入れなどを行うことで良好な樹林地管理を行い、質の高い風致公園として地域住民のみならず多くの観光客に親しまれ長く愛される施設とする。

### 4) 花の修景ゾーン

ヒガンバナを植栽して風致公園の特色の一つとする。オープンな空間、樹林の下、棚状の空間など、多様な空間での植栽演出により、狭い空間でありながら多様にヒガンバナが楽しめる場とする。

ヒガンバナの選定にあたっては、近隣の事例を参考にするとともに、候補として挙げられたサルビアとの比較検討により、二宮町都市整備課（5名）、独立行政法人都市再生機構（2名）の協議にて決定した。

	ヒガンバナ	サルビア
近隣との競合	主に足柄森林公園	競合しない
花期	8月後半から10月 秋の印象が強い花である	6月から9月 夏から秋にかけての花である
維持管理	耕耘・播種・除草・抜取りなど	耕耘・播種・除草・抜取りなど
その他	赤が一般的であるが、リコリス属では多様な品種がある	赤が一般的であるが、最近では紫、白、ピンクもある
総合評価	秋をテーマとする公園にはヒガンバナの方が適している ◎	○

### ① 花の広場

窪地状の広場とそれを見晴らす四阿、バイオ式のトイレを配置する。四阿のある広場からは、市街地の先に海を眺めることができる。視界の良いときには遠く富士山や丹沢が望める。



既存の四阿



花の広場計画地

花の広場の特色は、ヒガンバナである。ヒガンバナを面的に植栽したり、木立の下に植栽したり、さらにはヒガンバナの仲間であるリコリス属の多様な品種を植栽して色や形の様々な花を楽しめるようにする。また、多品種を植栽することにより8月に咲く早生種から10月に咲く晩生種まで長い期間にわたって花を楽しむことができる。

植栽した年は乾燥と根の切断によるショックで花が咲かないことがあるが、二年目からは咲き始める。3~4年に1度、夏に掘り上げて分球して植え替える必要がある。



マンジュシャゲ  
(リコリスラジアータ) 花色は赤  
花期は9月中旬~  
9月下旬



ナツズイセン(リコリススカミゲラ)  
花色は桃  
花期は8月



シロバナマンジュシャゲ (リコリスアルビフローラ)  
花色は白 花期は9月上旬～中旬



ショウキズイセン (リコリスオーレア)  
花色は黄 花期は10月上旬～中旬



スプレングェリ 花色は花弁の先が  
青みがかった桃色 花期は10月



キツネノカミソリ 花色は橙  
花期は8月

トイレは汚水の放流先がないことと環境への負荷をなるべくかけないですむようにバイオ式の自己完結型とし、最小の穴数で男：大1、小1、女：大1とする。

## ② 花の丘

花の丘は、斜面に残されている段々畑を利用してヒガンバナを植栽する。長い間放置されてきた斜面地であるため、笹の根を掘り起こし、ヒガンバナの種を植えられるように整備する必要があるが、ヒガンバナはあまり手のかからない草花であるため、時間の経過とともにいずれは棚田にヒガンバナが植わっているような景観を創出できるはずである。展望広場から見た棚田状のヒガンバナの景観、多目的芝生広場や駐車場付近から見上げる景観など、多様な景観が楽しめるようになる。なお、ヒガンバナ植栽の演出方法については、以下の事例を参考に検討した。ただし棚田状の植栽事例は見当たらない。

### 花の丘計画地



ヒガンバナを集客に活用している事

例を調査すると、

ヒガンバナの性格により「植栽演出」の方法は、以下の3パターンに集約されることが判る。そこで、本計画にあたっては、これら各植栽方法による「演出」を計画地の現場状況に合わせて活用していくこととする。

■パターン1：古くからの植栽パターンである「田の畦や路傍」への植栽



佐賀県小城町 江里山集落 <畦>



大分県庄内町 野畑因性寺周辺 <畦>



東京都新宿区 新宿御苑 <路傍>



東京都文京区 小石川植物園 <路傍>

■パターン2：里山の人家周辺の「樹林地内の林下」への植栽



栃木県茂木町 城山公園 <林下>



栃木県小山町 乙女かわらの里公園 <林下>





宮崎県高原町 皇子原公園 <林下>



大分県竹田市 七つ森古墳群 <林下>

■パターン3：日当たりの良い「広場」への植栽



熊本県球磨郡水上村 川内地区 <広場>



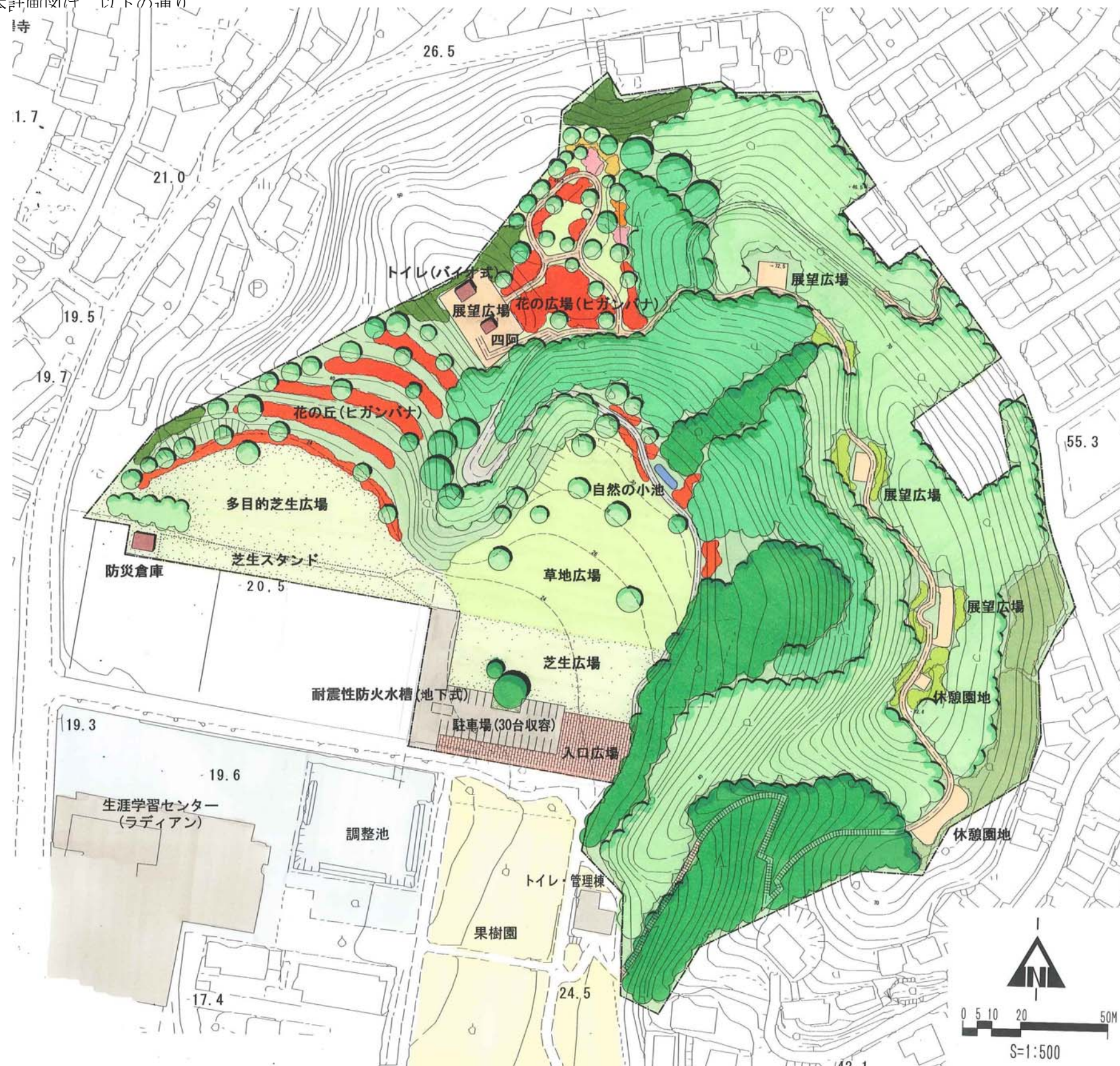
宮崎県高原町 萩の茶屋 <広場>



埼玉県日高市巾着田 <広場>

## 2. 基本計画図

上記施設内容を図面に示した基本計画図は以下の通り



## IV. (仮称) 二宮風致公園基本設計

### IV-1 与条件の細部検討

#### 1. 供給処理施設の現況

##### 1) 水道

###### ① 現況

計画地とラディアンの間の町道には、歩道下に果樹公園まで 50 mm の水道管が埋設されている。この水道管から分岐して計画地へ水道管を引き込むことになる。

##### 2) 電気

###### ① 現況

本公園へは、駐車場の仮設照明のために、現在計画地の西側の町道にある東京電力の電柱より電気が供給されている。計画にあたっては、同じ電柱より、新たに引き込むことになる。

### IV-2 基本設計の検討

#### 1. 造成計画

##### 1) 基本方針

風致公園として位置づけられる本公園は、計画の基本方針でも述べた通り、「既存の地形を生かした公園づくり」を進める。したがって、造成は最小限にとどめるものとする。造成計画の基本方針は、以下の通りである。

- ・造成を行う範囲は、エントランス部の駐車場、入口広場と多目的芝生広場並びに草地広場とし、その他の区域では、造成は行わないものとする。
- ・造成は、雨水処理の範囲で最小限のものとする。
- ・造成土は、園内での処理を原則とし、土の搬出は行わないものとする。

##### 2) 造成土量

切土、盛土の土量は、以下の通りである。不足する 5,000 m<sup>3</sup> の土は主に多目的芝生広場で必要になるものであり、事業の最終年度に多目的芝生広場を完成させることにすれば、事業の開始から最終年度の間に町内の工事等の発生土を持ち込むことで不足土量を確保することができる。

造成切土量：	3,300 m <sup>3</sup>
造成盛土量：	8,300 m <sup>3</sup>

## 2. 園路、広場計画

### 1) 基本方針

園路・広場計画の基本方針は、以下の通りである。

#### ①園路

- ・設計条件の設定で示したように、園路は、既存の園路を活用することとし、特に新たな整備は行わないものとする。
- ・ただし、利用者の安全確保のための改修が必要な場合は、適宜行うこととする。
- ・風致公園としての魅力度を向上させるため、園路沿いの樹木やアズマネザサ等を整理し眺望を確保する。

#### ②入口広場

- ・入口広場は、透水性インターロッキング舗装とし、秋には「臨時売店」の設置を図れるよう配慮する。

#### ③草地広場

- ・草地広場は、ピクニックやイベント等多目的に活用する空間であり、広場の下部は比較的緩やかな勾配とし、芝生広場と一体的に利用できるよう広場としての勾配を確保する。

#### ④ 芝生広場

- ・利用者の安全を図るため、凸凹の無い平滑な広場とする。
- ・広場は、吾妻山公園の春の繁忙期や、ラディアンでのイベントなどで駐車場が不足する場合は、臨時駐車場として活用する。
- ・芝生広場の舗装は、車の耐荷重に耐えられるよう 150 c m厚の芝生用耐圧基盤を設置し、その上にロール芝として、擦り切れに強いティフトン 419 を設置する。

#### ⑤ 多目的芝生広場

- ・多目的芝生広場は、ピクニックやイベント時の広場として利用できるよう平坦な広場とする。
- ・隣接する多目的広場との一体性を高めることから、境界に芝生スタンドを設け多目的広場の観覧スタンドとする。
- ・広場は、吾妻山公園の春の繁忙期や、ラディアンでのイベントなどで駐車場が不足する場合は、臨時駐車場として活用する。
- ・多目的芝生広場の舗装は、芝生広場と同様に車の耐荷重に耐えられるよう 150 c m厚の芝生用耐圧基盤を設置し、その上にロール芝として、擦り切れに強いティフトン 419 を設置する。

## ⑥ 花の広場

- ・本公園の花の見所として「ヒガンバナの園地」の整備を図る。
- ・広場内には、幅員約 2.0 m の観覧園路を設け、利用者に供する。

## ⑦ 花の丘

- ・本公園の花の見所のひとつとして「ヒガンバナ」を植栽した斜面地の整備を図り、アプローチ並びに展望広場からの修景を整備する。

## ⑧ 展望広場

- ・尾根の園路沿いに設ける 3 か所の展望広場は、土の広場とし、展望を確保するために周囲の障害となる樹木の間伐・剪定やアズマネザサの刈り取りを行う。
- ・展望広場の面積は、50 m<sup>2</sup>～100 m<sup>2</sup>と場所により異なる。
- ・展望広場にはベンチを設け、展望を楽しみながら休憩できるようにする。

## ⑨ 駐車場

- ・駐車場は、有料施設としてゲートを設ける。
- ・入口の幅員は、大型の車（例えば観光バス）等が通行できるように 10 m を確保する。
- ・駐車台数は、通常時の利用に耐えられるよう、30 台を確保する。
- ・駐車場の舗装は、アスファルト舗装とする。
- ・既存のヒマラヤスギを取り込み、シンボルツリーとする。
- ・公園の西側に接する多目的広場と公園の駐車場との間には、公園側に高さ 80 cm、幅 3 m の門型の脱着式の車止めを設置する。公園と多目的広場をイベントなどで一体的に使用する場合は車止めをはずして 1 つの空間とし、通常は車止めで別々の空間として利用する。イベント広場を臨時の駐車場として活用する際にも、公園側の車止めの一部をはずして車が相互に乗り入れられるようにする。

園路広場計画平面図



## IV-4 整備年次計画の立案

本公園の整備にあたっての年次計画は以下の通りとする。

工事年度	工事内容	予算(万円)	概算工事内容	概算工事費	合計
平成23年	土地造成・ 排水整備	60,000	敷地造成 雨水排水 給水(防火水槽)	11,300,000 37,900,000 10,400,000 計 59,600,000	諸経费率約 65%
平成24年	園路 給水	60,000	園路広場 給水 電気 管理施設(車止め)	22,700,000 10,200,000 10,900,000 3,600,000 計 47,400,000	諸経费率約 65%
平成25年	施設整備	70,000	植栽 サービス 建築施設組立	27,200,000 4,800,000 19,000,000 計 51,000,000	諸経费率約 64%
平成26年	植栽	70,000	植栽	66,400,000 計 66,400,000	諸経费率約 64%

## V. 地域活性化を図る公園ネットワークの検討

吾妻山公園と風致公園の2つの公園は、緑の基本計画で示された物理的な「緑のネットワーク」のみならず、本町住民の生活や暮らしに直結する経済的な活性化や豊かさの実感をはじめ他地域の人々に本町を知ってもらうための様々な受発信をする場としても活用されなくてはならない。公園は、緑の基本計画で謳われている4つの系統による機能ばかりではなく「公園を有効に利用すること」で地域住民の元気に繋がるものとなる。特に、風致公園は、本町の顔となる地区を代表する施設として位置づけられており、緑豊かで美しい町並み景観と歩いて楽しい花と緑のネットワーク形成等、誰もが快適に過ごせる空間の創出が期待されている。

そこで、本年度の2つの公園の計画にあたっては、既に多くの首都圏住民に親しまれている「吾妻山公園」と市街地を挟んで東に位置する「風致公園」を有効に利用することで本町の活性化に繋がられるよう今後も検討を進めることが重要である。ここでは、方向性を示すこととする。まず、地域の活性化にとって重要なことは、各公園それぞれが魅力度を向上させた整備の充実であることは言うまでもないが、本年度計画で行った様々な検討の結果を踏まえ整備を進めることによって各公園は充実したものとなる。例えば、突出して春に集客力の高い吾妻山公園に対し、風致公園の整備にあたっては、秋の集客を目的とした整備を行う事で年間を通した本町への観光客の誘致が図られることになる。これらの目標を推進した上で、以下の点についての充実を図ることが必要となる。

第一に、市街地を挟んで本町を代表する2つの公園が整備される事を契機として、相互のわかりやすい連絡を図ることである。単に連絡道を指定するだけでなく、安全に楽しく歩ける道を整備するとともに、様々な情報に接することのできる道とすることである。例えば、案内板の設置による歩行者の誘導のみならず、路面に判りやすい案内表示やサインを付けることで、それをたどれば自然と相互の公園にたどり着く演出をはじめ、見所、地域の物産などの情報を盛り込むことで利用者に親しまれる連絡道の整備を図る。

第二に、それら「連絡道」と「情報網」を幹として枝葉の充実を図ることが重要となる。つまり、連絡道としての道の整備は、安心して歩けるわかりやすい道の整備であり、それは「最も歩きやすい道」を既存の道から選定して連絡道とすることである。その際に重要なことは、判りやすい案内標識などのインフォメーションの整備充実であり、安心して歩ける環境づくりである。それに加え、「歩くための楽しみ」も必要となる。歴史文化財や地域の産物を販売する「物販施設」、食事処や楽しい商店など案内標識と共にそれらの情報も提供することが重要である。そして、それらは、「最も歩きやすい道」として選定された「道」以外に面的に広がっていくことが大切であり、その結果、人々が豊かになり地域が活性化する事に繋がる。すなわち「地域の活性化」は、公園づくりを契機として、地域の様々な要素や関係が表に引き出され、新たな価値として見直されることにある。

よって、図に示す周遊コースは、2つの公園を連絡するひとつの例をして示したものであり、「地域の活性化」と言った視点で、今後さらに検討が必要である。



### 観光資源(吾妻山公園、風致公園)のネットワーク化

